

3. 用語解説

【インターンシップ】

学生が在学中に、企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験や社会貢献活動に参加することができる制度。インターンシップの単位認定を行っている大学等もある。なお、類義語として「エクスターンシップ」もあるが、これは主に法科大学院のカリキュラムとして一定期間実施される実務研修を指す用語として用いられている。

【SD（スタッフ・ディベロップメント）】

大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修等の取組の総称。

【FD（ファカルティ・ディベロップメント）】

教員が授業内容・方法を改善し、教育力を向上させるための組織的な取組の総称。その意味するところは広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催等を挙げることができる。大学設置基準第25条の3により、FD活動の実施が義務化されている。

【外部評価／第三者評価】

外部評価は、大学等が行う事業等について、大学等が選定する学外者から評価を受けること。一方、第三者評価は、第三者的立場にある評価機関等が実施する評価のこと。

【科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）】

学術を振興し、独創的・先駆的な研究を発展させることを目的として人文・社会科学から自然科学に至るあらゆる分野の学術研究活動を対象に助成される仕組み。通称、「科研費」と呼ばれる。我が国最大規模の競争的研究資金制度である。独立行政法人日本学術振興会における基金（学術研究助成基金）及び国の補助金（科学研究費補助金）により助成される。公募制となっており、各研究者が提出する研究計画書に基づき、ピア・レビューによる審査が行われる。研究種目により文部科学省又は独立行政法人日本学術振興会が取扱う。

【共同研究】

大学等が企業・学校外機関等から研究者及び研究経費を受け入れて、教員が企業・学校外機関等の研究者や技術者と共通の課題について共同して行う研究。

【サバティカル】

教員が、専門分野に関する能力向上のため、一定期間、管理運営業務等を免除され、異なる機関等において教育研究に専念することができる制度。

【GPA制度】

学生の成績評価については、各設置基準において、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対して成績評価の基準を予め明示するとともに、当該基準に則して適切に評価を実施することが要求されている。

GPA制度は、客観的な成績評価を行う方法として大学に導入されているもので、一般に授業科目ごとに5段階（例えばA、B、C、D及びF）で成績評価を行い、それぞれ4から0のグレード・ポイントを付し、この単位当たりの平均を出し、その一定水準を卒業等の要件とする制度。Grade Point Average の略。

【受託研究】

民間企業や国の機関又は地方公共団体等の機関から委託を受けて教員が行う研究で、これに要する諸経費は委託者が負担する。

【セメスター制／クォーター制】

ひとつの授業を1年間通じて実施する通年制における前期・後期の区分とは異なり、ひとつの授業を学期（セメスター）ごとに完結させる制度。日本の多くの大学で、1年を2学期に分けるセメスター制が導入されている。また、一部の大学では、海外大学の学事暦に対応するなどの目的で、1年間で4つの学期に分けたクォーター制が採用されている。

【中期計画】

国立大学法人等が、文部科学大臣又は設立地方公共団体の長が示す中期目標を達成するために作成する計画。中期計画を作成若しくは作成した中期計画に変更を加える場合には、国立大学法人及び大学共同利用機関法人は文部科学大臣の、公立大学法人は設立地方公共団体の長の認可を受けなければならない。

【中期目標】

国立大学法人等が6年間で達成すべき業務運営に関する目標。国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対しては文部科学大臣が、公立大学法人に対しては設立地方公共団体の長が当該国立大学法人等に中期目標を示すとともに公表している。

【チューター制度】

学生に対して、教員又は教育補助者が個別的に学習や生活上の様々な支援を行う制度。主として、外国人留学生に対し、日本人学生が日本語の指導、学習や生活上の様々な支援を行う制度。

【テニユア・トラック制】

教員組織の活動の活性化を図るための措置として、若手研究者が自立した研究者としての経験を一定期間積んだ上で厳格な審査を実施し、その間の業績や教員・研究者としての資質・能力が高いと認められた場合に、任期を付さない職を与える仕組み。

【PBL】

プロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法。Problem-based Learning 又は Project-based Learning の略。